

前照灯審査(ロービーム計測)の合格割合を公表します

平成10年9月1日以降に製作された自動車(二輪車、側車付二輪車及び大型特殊自動車を除く)の前照灯の適切な整備・調整を促進させるために、ロービーム計測対象車におけるロービーム計測と過渡期取扱い計測(ハイビーム計測)の合格割合を公表します。

ロービーム計測で合格する割合が向上すれば、検査コースの混雑緩和にも繋がりますので、ロービームの光度及び照射光線の向きが基準に適合するよう、受検する前に適切な整備・調整をお願いします。

集計期間	全国平均合格割合 (ロービーム計測：過渡期取扱い計測)
令和5年10月	88%：12%
令和5年11月	92%：8%
令和5年12月	91%：9%
令和6年 1月	93%：7%
令和6年 2月	93%：7%
令和6年 3月	94%：6%

[参考：過渡期取扱い]

- ロービームの右側及び左側の両方を計測する。
- (1)による計測の結果、判定が困難な場合、その照射光線が他の交通を妨げるものでないことが確認できたものに限り、ハイビームに切り替えて計測する。